様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ひとわほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＨＩＴＯＷＡホールディングス株式会社  （ふりがな） ひだか　ひろみ  （法人の場合）代表者の氏名 日髙 博美  住所　〒108-6215  東京都港区港南２丁目１５番３号 品川インターシティC棟  法人番号　8010003032214  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HITOWAホールディングス　ホームページ  ①「DXの取り組み」ページ  ②「サステナビリティ」ページ | | 公表日 | ①2024年　10月　10日（更新日）  ②2022年　10月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①https://www.hitowa.com/company/dx/  経営ビジョン：「くらし」におけるソリューションプロバイダーとして新たなニーズに応えます  ビジネスモデル：デジタル技術を活用して、より利便性に優れた安心・安全なサービスを提供します  ②https://www.hitowa.com/sustainability/think/message/  トップメッセージ：DXを通じた社会課題の解決 | | 記載内容抜粋 | ①『家族とくらしを支える新たな価値を創造し、「感動と満足」を提供しつづけます。』という経営理念のもと、新たな価値を利便性に優れたサービスや安心・安全なサービスと位置付け、DX推進によりグループ間シナジーを生み出すことでお客様の「くらし」におけるソリューションプロバイダーとして展開し、提供していきます。  ②その価値を生み出すためにデジタル技術を活用し、サービスの品質向上と社員の業務効率化・負担軽減の両立を図っていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページへの記載内容は、取締役会にて決議された内容に基づき作成され、公表しております |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HITOWAホールディングス　ホームページ  ①「DXの取り組み」ページ  ②「サステナビリティ」ページ  ③「お知らせ」ページ | | 公表日 | ①2024年　10月　10日（更新日）  ②2022年　10月　27日  ③2021年　12月　21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①https://www.hitowa.com/company/dx/  DX戦略：グループ全体の統一したプラットフォームでお客様を支えます  体制/組織：グループ各社のメンバーが一体となり、DXを推進します  ②https://www.hitowa.com/sustainability/society/human-resources/  人財の育成：HITOWAキャンパスの開講  ③https://www.hitowa.com/info/id982.html  プレスリリース：HITOWAホールディングス、ワークフロー・台帳管理をSmartDBに刷新 | | 記載内容抜粋 | ①HITOWAグループの様々な事業をひとつのプラットフォームで支え、グループ全体でお客様へのサービスのご案内や提供を通じて課題解決に取り組むことが、HITOWAのDX戦略です。  これまで異なるサービス分野ごとに取り組んでいた新規顧客の獲得やリピーターの獲得をグループ一体となり取り組むことで、グループ間シナジーが創出され、企業文化に変革をもたらすことを目指しています。  具体的には、「My HITOWAサービス」として、顧客情報のデータを一元管理するグループ統一のプラットフォームをクラウド型ローコード開発基盤を活用して構築し、かつ顧客がアクセス可能なマイページ機能を開発するしたことで、当社グループにおける分野の異なるサービスを広く認知して頂き、幅広くご利用頂くことに繋げていきます。  こうして今まで同じグループではあるものの個々のサービス分野の顧客として管理・運営してきた状況からHITOWAグループ全体の顧客として捉えることで、顧客層を一気に広げ、顧客へのアプローチの方法などの業務改善やマーケティングに繋げることを推進しています。  また、新たな施策として、分野を横断した業務の効率化を目的に配膳業務のシステム化にチャレンジすることで、現場で働く従業員の人手不足の軽減や働きやすい職場作りに繋げることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページへの記載内容は、取締役会にて決議された内容に基づき作成され、公表しております |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①体制/組織：グループ各社のメンバーが一体となり、DXを推進します  ②人財の育成：HITOWAキャンパスの開講  ③プレスリリース：HITOWAホールディングス、ワークフロー・台帳管理をSmartDBに刷新 | | 記載内容抜粋 | ①グループ会社から推進担当者を選任し、推進担当マネージャーやリーダーを務めるホールディングスがリードしながら、実務執行統括責任者である代表取締役社長や実務執行責任者であるDX推進担当役員が中心となって推進していく体制を構築しております。  また、コンサルタントなど外部パートナーの活用を視野に入れ、社内の業務に精通するメンバーとの融合を通して取り組む予定です  ②人材育成としては「HITOWAキャンパス」と称した必要なスキル（テクニカルスキルを含む）・能力を身に付ける機会を提供し、デジタル・リテラシーの向上を図っております。  ③さらには、ノーコード開発基盤を導入し、デジタル技術に明るくない人材でも自ら構築できるよう、適宜社員教育を行うことで、今後のDX戦略を担う人材の育成に取り組んでおります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①DX戦略：グループ全体の統一したプラットフォームでお客様を支えます | | 記載内容抜粋 | ①クラウド型ローコード開発基盤を活用して「My HITOWAサービス」を開設し、グループ統一の顧客DBを構築のうえ、サービス分野の異なる顧客へのアプローチが可能になりました。  また、新たな施策としての配膳業務のシステム化においても、クラウドプロバイダー提供のサーバーレスアーキテクチャを用いて構築することを検討しており、そのために必要な予算も計上済です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HITOWAホールディングス　ホームページ  ①「DXの取り組み」ページ  ②「サステナビリティ」ページ | | 公表日 | ①2024年　10月　10日（更新日）  ②2022年　10月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①https://www.hitowa.com/company/dx/  成果指標：お客様と従業員の満足度を絶えず向上し続けます  ②https://www.hitowa.com/sustainability/think/message/  トップメッセージ：DXを通じた社会課題の解決 | | 記載内容抜粋 | ②デジタル技術を活用し、サービスの品質向上と社員の業務効率化・負担軽減の両立を図っていくとの方向性であることから、顧客ならびに従業員の満足度向上が、当社のDX推進への取り組みが評価されることに繋がると考えます。  ①上記の考えのもと、絶えず前年比ポイントを上回るよう取り組み内容の改善に役立てていきます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年　10月　10日（更新日）  ②2022年　10月　27日 | | 発信方法 | HITOWAホールディングス　ホームページ  ①「DXの取り組み」ページ  https://www.hitowa.com/company/dx/  トップメッセージ：グループシナジーとDXにより新規顧客領域の拡大を目指します  ②「サステナビリティ」ページ  https://www.hitowa.com/sustainability/think/message/  トップメッセージ：DXを通じた社会課題の解決 | | 発信内容 | 実務執行総括責任者である当社の代表取締役社長により、公表媒体を通じて、以下メッセージを配信しております。  【メッセージ概要】  ①当社は、老人ホームや保育園などの運営、ハウスクリーニングや家事代行サービス、介護施設における給食サービスの提供などを展開しておりますが、これらの事業のグループシナジーをDXをもって実現することで、既存サービスの枠組みを超えた新たな価値を創造し、新規顧客領域の拡大を目指しています。  ②特に、これまで手書きの資料作成など、ややアナログな業務形態が多かった保育・介護の現場こそ、DXの果たす役割が大きいと考えています。  今後も積極的なDXにより、保育・介護に関わるすべての当事者にとって満足が実感できるサービスを目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃 | | 実施内容 | 経営者を中心にDX推進担当役員やその他推進担当者と確認のうえ、DX推進指標を用いた自己診断を実施済。  記入済のDX推進指標自己診断フォーマットを別添にて提出致します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　10月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2021年10月より、エンドポイントセキュリティの強化として、ゼロトラスト時代を見据えたEDRを導入し、かつSOCサービスによるPC端末への監視により、被害の最小化を目的とした対策を施しました。  併せてファイアウォールからの侵入に備えたSOCサービスによる24時間365日体制での監視をスタートさせることで、よりリスクの可視化と万が一の攻撃に対する迅速な対応を可能としました。  さらには、社内でCSIRT（シーサート）を立ち上げ、2021年12月に日本シーサート協議会への加盟も果しております。  なお、上記取り組みは以下プレスリリースとしてホームページにも公表しております。  https://www.hitowa.com/info/id1046.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。